

日高市役所 都市計画課

日高市役所都市計画課では「住み続けたい」と思えるまちづくりに取り組んでいます。

今回は、建築物の無料耐震診断相談会、木造住宅の耐震診断・耐震改修補助制度、空き家の適正管理について紹介します。

(建築指導・開発指導担当)

無料耐震診断相談会について

日高市では例年無料耐震診断相談会を2回開催しています。当日はお申し込みいただいた際にお預かりした図面をもとに市職員が簡易耐震診断を事前に行い、相談会当日に診断結果をお渡ししています。又、木造住宅等の耐震診断、施工業務に携わっている一級建築士に相談ができます。

今年度も4月14日(日)と10月19日(土)に生涯学習センター2階研修室で開催し、ホームページ、広報、回覧でお知らせをさせていただき、両日共に多数の方にご参加していただきました。

木造住宅の耐震診断・耐震改修補助制度について

木造住宅(昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅等)の耐震診断・耐震改修を行う方に費用の一部を補助しています。

今後も快適に暮らせる安心・安全なまちづくりをめざして、取り組んでまいります。

(計画推進・企業誘致・住宅政策担当)

空き家の適正管理について紹介します。

今、空き家の増加が日本各地で問題になっています。

空き家はしっかり管理されていれば問題ありませんが、管理が不十分だといろいろと隣近所に迷惑がかかります。また、空き家が原因で他の人に損害を与えてしまった場合は、空き家の所有者がその責任を問われてしまいます。

空き家の所有者の皆さんは、定期的に空き家を訪問して、除草や伸びた木の枝を切る、屋根や雨樋の傷み具合を確認する、ごみを処分する、近所の方に緊急時の連絡先を伝えておくなどしっかりとした管理をお願いします。

今後も空き家の適正な管理に関する情報を発信することで、よりよい住環境の住み続けたいまちづくりに取り組んでまいります。

その他の都市計画課での取り組みについては、今後も定期的に発信してまいります。



問い合わせ先

日高市:日高市役所3階都市計画課

電話:042-989-2111